

建設事業の取扱いについて（その 1）

建設事業の取扱い（その 1）について、次のとおり提出する。

平成 1 6 年 2 月 2 6 日提出

大野郡 5 町 2 村合併協議会
会 長 芦 刈 幸 雄

建設事業の取扱いについて（その 1）

都市計画の取扱いについて

- ・都市計画区域等は現行のまま新市に引き継ぐ。

平成 1 6 年 3 月 1 1 日確認

大野郡 5 町 2 村合併協議会